

県北広域振興局長告示第3号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。

平成30年1月12日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	廃止年月日
二戸市石切所字前小路3番9号	34.6	4.0	平成29年12月20日